

# 行政の法的課題に関する合同研究会 (通称:熊本市役所「夕方講座」) ‘23年度第1回(12月8日)の活動紹介

## 夕方講座とは

この研究会は、自治体職員と大学研究者がそれぞれ話題を持ち寄って議論する合同研究会です。<自治体行政の抱える法的課題>と<大学に蓄積された法学研究・教育成果>とを突き合わせ、自治体と大学の双方にとって有意義な議論を生み出す目的で、2015年以来開催しています。お互いが教え合い学び合う、率直な意見交換が特徴です(時に学生も参加)。

## 報告内容

- 今回は、「縮小社会における『参加』の理論と実践」と題して、住民参加が人口減少社会を迎えて、理論的・実務的にどのように変わっていくのか、について報告しました。
- 具体的には、①熊本市の住民参加条例を、他都市の条例と比較して、その特徴等を明らかにしました。次に、②熊本市の立地適正化計画(いわゆる「コンパクトシティ施策」)における住民参加の実践をとりあげ、人口減少社会における参加の理論と比較検討しました。



本学から:中嶋直木(報告者-行政法)、大藏将史(租税法)  
市から:熊本市法制課、同中央区役所、東区役所及び  
北区役所の総務企画課から約10名

## 質疑応答

- 法制課の方からは、パブリックコメント実施時の具体的な組織体制や実施手続、市民の意見の理論的性格、住民参加と議会との関係など多岐にわたり論点が示され、活発な議論が交わされました。
- 各総務企画課の方からは、そもそも「参加」をどのように働きかけていこうかや近時の自治会運営のなり手の減少の問題など、参加の基礎理論的問題や参加理論の多面性が示され、学問的に非常に有意義な会となりました。